

追試験について

学期末試験実施日に、病気またはやむを得ない理由により受験が不可能であった者に対し、学部で審査の上、追試験を許可することがあります。

※追試験を願い出ることができるのは「**学期末試験科目**」(学期末試験時間割に記載されている科目)のみです。

※郵送による願い出は受けません。

※許可された追試験科目を放棄・欠席することは認められません。

※出席等の平常点状況によっては、許可者掲示後に許可が取り消されることがあります。

※追試験は通常の学期末試験とは別試験のため、記述・マークシート等の形式が異なる場合があります。

■ 証明書類の添付について

願い出には、当該学期末試験の受験が不可能であったことを客観的に証明する書類が必要です。書類の添付がない場合には受けません。

【 証明書例 】

診断書 (大学所定書式またはそれに準ずるもの)、企業・官公庁等発行の証明書 (就職活動の場合は選考日時・場所が明記され、社印等が押印されているもの)、交通機関の遅延証明書 (遅延当日のみ受付けたもの)、会葬礼状 等

■ 日程について

受付期間	<p>12 / 12 (月) ~ 2 / 2 (木) 17 : 00</p> <p style="text-align: right;">(※12 / 24 (土) ~ 1 / 6 (金) は閉室)</p> <p>※ 交通機関の遅延による場合は当日中の手続きが必要です！以下の☆を参照のこと。</p>						
受付場所： 6号館1階 教務部	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">平</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">日</td> <td style="text-align: center;">9 : 00 ~ 17 : 00 (11 : 30 ~ 12 : 30 を除く)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土</td> <td style="text-align: center;">曜</td> <td style="text-align: center;">9 : 00 ~ 12 : 00</td> </tr> </table> <p>追試験願を提出する前に、6号館1階証明書自動発行機にて追試験料 (1科目 2,000円) を納入してください。学生証が必要です。</p>	平	日	9 : 00 ~ 17 : 00 (11 : 30 ~ 12 : 30 を除く)	土	曜	9 : 00 ~ 12 : 00
平	日	9 : 00 ~ 17 : 00 (11 : 30 ~ 12 : 30 を除く)					
土	曜	9 : 00 ~ 12 : 00					
許可者掲示 時間割掲示	<p>2 / 4 (土) (学部掲示板) 10 : 00 ~</p> <p>※ 持込許可物は許可された場合のみ電話連絡します。</p> <p>※ 不許可の場合は、追試験料を返金しますので教務部カウンターへきてください。</p>						
追試験	<p>2 / 15 (水)・16 (木)・17 (金) のいずれかの日程</p> <p>追試験は、開講学部 (成蹊教養カリキュラム含む) の学期末試験規則に従って行います。</p>						

☆ 交通機関の遅延による追試験手続

① 追試験手続

交通機関の遅延により、試験時間割定刻から 20 分を超えたため、学期末試験を受けることができなかった場合の追試験の申請は、**交通機関の遅延当日のみ受け付けます。**

教務部で追試験料を納入（1 科目 2,000 円）し、以下の書類を提出してください。

a 追試験願

「家を出た時刻」、「家から大学までの経路」、「大学への到着時刻」等を詳しく記載してください。

b 遅延証明書

「乗車日付（当日のもの）」および「遅延時間」が記載されたものを有効とします。
（インターネット上の証明書を印刷したものも有効です）。

② 遠距離通学等やむをえない事情がある場合の「仮申請」

遠距離通学等やむをえない事情で、交通機関の遅延当日に教務部で追試験の申請ができなかった場合には、必ず当日の 17 時までに教務部に電話で連絡し「仮申請」を行ってください。この場合、翌日または直近の試験日までには必ず教務部で追試験申請を行ってください。

なお、交通機関の遅延当日に「仮申請」を行わなかった場合および「仮申請」後、所定の期限までに追試験申請を行わなかった場合には、いかなる理由があっても当該遅延による追試験申請ができなくなりますので注意してください。

《教務部の連絡先》

（経済学部） 0422-37-3703
（理工学部） 0422-37-3551
（文学部） 0422-37-3736
（法学部） 0422-37-3556

不測の事態（自然災害、交通機関の全面ストップ等）で追試験実施が困難な場合は、時間割変更（追試験日、実施時限等）を行う場合があります。追試験を願い出る際には、急な時間割変更があり得ることを了承した上で願い出てください。

2011年12月12日 教務部